

平成29年第4回北海道議会定例会〔予算特別委員会・建設部所管〕開催状況

開催年月日 平成29年12月7日(木)
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員
 担当部課 建設部土木局河川砂防課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 海岸の保全等について (一) 基本的な方針について 海岸保全施設の老朽化は全国的な課題となっています。この間、海岸法の改定に基づき、海岸の保全に関する基本方針が示されておりますが、防災面での海岸保全施設の整備については、どのように示されているのかお伺いいたします。</p> <p>(二) 海岸保全基本計画について この「海岸の保全に関する基本的な方針」では、海岸保全に関し、都道府県はどのような役割を担うことになっているのか伺います。</p> <p>(三) 施設の老朽化について 海岸管理のあり方検討委員会では海岸保全施設に関し、建設後50年を経過しているものが、この2010年の時点ではおよそ4割に達し、この2010年から20年後の2030年には7割に達すると答申していますが、道内の状況はどのようになっているのか伺います。</p> <p>(四) 整備要望および整備の進め方について 全国と比較して、道では建築後の経年が浅いようですが、改修など必要になっているところもあるのではないのでしょうか。私の地元でも離岸堤が整備されてから年数が経っているのに、段々下がってきているというのです。それでぜひ嵩上げをして欲しいという要求の声も聞こえているところです。そこで北海道全体および石狩湾沿岸後志地域における要望は何件あるのか。また、整備の優先順位の考え方はどのようになっているのか伺います。</p> <p>(五) 整備の進捗状況について 今、要望箇所についてお聞きしましたが、直近5ヶ年でその要望のうち、何件の海岸保全施設が完成したのか、進捗の状況について伺います。</p> <p>(六) 整備が進まない要因などについて 要望に対し実施されている件数があまりにも少ないと思います。進まない要因及び国の交付金事業へ向かう場合の採択基準についてもお伺いいたします。</p>	<p>○砂防災害担当課長 山廣 孝之 海岸保全施設の整備についてであります。国が策定・公表しています「海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針」におきまして、防災面では、海岸保全施設の整備が未だ十分でない中で、高波や波浪などによる被害は依然として多く、また、大規模地震の発生に伴う津波による被害への懸念も大きい。ため、今後とも防護の必要な海岸において、施設の計画的な整備を一層進めることとしていただいております。</p> <p>○砂防災害担当課長 山廣 孝之 都道府県の役割についてであります。基本方針では、都道府県は地域の意見等を反映して、地形などの類似性により区切られた「沿岸」ごとに整合のとれた海岸保全基本計画を作成し、総合的な海岸の保全を実施するものと定められているところであります。道では、平成14年度に全道を9つの沿岸に分け、海岸保全基本計画を策定し、これに基づき、保全施設の整備を進めているところでございます。</p> <p>○砂防災害担当課長 山廣 孝之 老朽化の状況についてであります。道が管理する海岸保全施設のうち、堤防と護岸の整備延長は、2010年度末の時点で368kmありまして、そのうち、建設後50年を経過しているものは、75kmで約2割となっております。また、20年後の2030年度末では、201kmで約5割となっております。</p> <p>○土木局長 清水 文彦 整備要望などについてであります。昨年度に受けました全道の要望につきましては488件あり、このうち、石狩湾沿岸の後志地域につきましては、16件あったところでございます。また、海岸保全施設の整備につきましては、越波や侵食により、人家等が被害を受けた箇所などについて重点的に進めております。</p> <p>○砂防災害担当課長 山廣 孝之 進捗状況についてであります。平成25年度から29年度までの5か年で完成または完成予定となっている箇所につきましては、国の交付金及び単独費による事業を併せまして、全道で57箇所あり、このうち、石狩湾沿岸の後志地域については、2箇所となっております。</p> <p>○砂防災害担当課長 山廣 孝之 交付金事業の採択基準などについてであります。道では、越波や侵食により人家等が被害を受けた箇所などについて、重点的に施設の整備を行ってきておりますが、予算に比べ、本道が長大な海岸線を有することや整備にかかる費用が高額なことなどが進まない要因となっております。</p> <p>また、国の交付金事業につきましては、海岸線延長1km当たり、保全面積が5ha以上または保全人口が50人以上であり、加えて、1箇所当たりの事業費が5千万円以上となること採択の要件となっております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(七) 道単独事業費の5年間の推移について ただ今、国の交付金事業の採択要件についてお聞きしましたが、先程私が地元でこういう要望が有りますよとお話ししたこの離岸堤などは、国の交付金事業の採択基準からは外れるのかなというふうに思われるものです。 そうすると道の単独事業予算での整備となってきますが、石狩湾沿岸後志地域における整備に係わる道単独事業費のこの5年間の推移についてもお伺いします。</p> <p>(八) 国の充当予算の減額や今後の対応について 道の単独事業費はこの5年間、およそ10億円前後で推移しています。これではなかなか要望に応じるのは難しいのではないかなと考えるものです。 実は国会でもこの減災対策や維持管理の充実をうたいながらも充当予算が減額されていることは問題ではないかという論議がされています。 こうしたことにどのように認識されているのか。また、全道各地からの整備要求に予算措置も含め、今後どう対応していくのかお伺いいたします。</p> <p>(指摘) 先程来、お話ししてきますその離岸堤の場所なんですけれども、先月初めの荒れた天候の時も波が護岸を越えて来たというふうに話しています。 住民の皆さんは時期に、春、夏はそうでもないのかも知れませんが、時期によりますとそういう不安な中で日々を暮らしている訳でして、それも確保が難しいといって整備が先送りされることの無いよう、今お話しがありましたように道民の安全で安心な暮らしが守られる海岸保全整備の推進を求めて、質問を終わらせていただきます。</p>	<p>○砂防災害担当課長 山廣 孝之 単独費の推移についてでございますが、全道の単独費につきましては、平成25年度は10億8千万円、26年度と27年度が10億5千万円、28年度と29年度は10億円となっているところです。 また、石狩湾沿岸の後志地域における単独費につきましては、平成25年度は3千百万円、26年度は3千2百万円、27年度は実績なし、28年度は2千5百万円、29年度は1千8百万円となっているところでございます。</p> <p>○建設部長 渡邊 直樹 今後の対応についてでございますが、海岸保全施設の整備に係る国からの交付金につきましては、近年減少傾向にありまして、災害の激甚化による沿岸地域への影響なども懸念される中、長大な海岸線を有する本道にとって、整備に係る予算の確保は、大変重要な課題と認識をしております。 道といたしましては、今後とも、津波、高潮、波浪などによる災害や海岸侵食などから背後の人命や財産を防護するため、国に要望するなどしまして、必要な予算の確保に努め、道民の皆様の安全で安心な暮らしが守られるよう海岸保全施設整備の着実な推進に取り組んでまいります。</p>